

被処分者	処分の程度	処分年月日	事件概要
県中地方の出先機関の管理職員（40代、男性）	減給3月	R6.5.8	令和5年11月12日（日）、私有自動車で磐越自動車道上り線を走行していた午後6時15分頃、制限速度時速80kmの現場を時速131kmで走行し、速度違反自動取締装置に記録され、指定速度を時速51km超過していたとして検挙されたものである。
県中地方の出先機関の一般職員（50代、男性）	停職6月	R6.5.8	令和5年8月31日（木）午後6時11分頃、本宮市内のスーパーマーケットにおいて、ひそかに、女性客に対し、その後方から近づき、靴に装着した小型カメラを当該女性客のスカート内に差し入れ、スカートの中を撮影しようとしたが、撮影に至らなかったものである。